

6 番	原 誠 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
1. 本地地区における亜炭廃鉱について 【質問趣旨】 現在の名古屋市守山区・春日井市・日進市・長久手市など尾張東部地域では、戦前から戦後すぐの時期にかけて、亜炭の採掘が盛んであった。亜炭生産の中心であった尾張炭田(愛知県)と美濃炭田(岐阜県)で日本の亜炭の約4割を算出したといわれている。瀬戸市でも、長久手市に隣接する旧愛知郡幡山村の本地地区および定光寺地区で亜炭の採掘が行われていたことが、『幡山村誌』などの記述から明らかである。産業を支える安価なエネルギーとして重宝された亜炭であったが、1960年代に入ると原油による代替エネルギーにより次第に需要が失	(1) 亜炭廃鉱の現状把握について	① 『幡山村誌』には、市内では本地地区および定光寺地区で亜炭の採掘がおこなわれていたとの記述がある。亜炭層の深さは「浅いところで地表面から 8～9 メートル、深いところでは 20～40 メートル」とのことであった。このことについて本市は把握しているのか伺う。 ② 中部経済産業局の鉱業原簿によれば、幡山村に 2 か所採掘権が存在していた。1 つは長久手村(当時)と幡山村にまたがるもの、もう 1 つは幡山村のみでの採掘権であり、前者は 1963 年、後者は 1977 年に消滅をしている。また、1955 年 2 月 10 日に発行された『幡山村勢要覧』(『幡山村誌』に収録)によると、村内には亜炭鉱山が 1 か所存在していることが明らかになっている。しかし、この鉱山がいつまで存在したのか、正確な位置の把握は史料もなく不明である。本来はこうした情報について市が把握すべきと考えるが見解を伺う。 ③ 中部経済産業局の資料では具体的に採掘されている場所は不明であるが、本地地区の住民数名に聞き取り調査を行ったところ、かつて坑道のあったとされる場所を何か所か特定することができた。今後、当時の様子を知る住民の高齢化に伴い廃鉱の存在が風化することが考えられる。早急に調査に着手すべきと考えるが見解を伺う。

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	原 誠 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
われ、亜炭鉱は次々と廃鉱していった。しかし、網の目のように浅い地下に掘られた亜炭廃鉱の位置や深さなどの正確な把握は難しく、愛知県内では 2014 年から 2023 年までの 10 年間で 59 件の亜炭廃鉱が原因とみられる陥没事故が発生している。本市では市の南東部に活断層である猿投山北断層が存在し、今後 30 年間に地震の発生する確率がわが国の主な活断層の中ではやや高いといわれている。南海トラフ地震の危険性が高まる中で、今後本市でも地震に伴う陥没事故が起こる可能性がないとはいえないと考える。そこで、本市としても亜炭廃鉱の現状を把握し十分に陥没対策を取るべきことを求めて質問する。	(2) 特定鉱害復旧事業について (3) ハザードマップの作成について	① 財団法人あいち産業振興機構による特定鉱害復旧事業の対象地域には本市も含まれているが、当財団の復旧事業による交付を受けた事例はあったのか伺う。 ② 長久手市では 2002 年に亜炭廃鉱が原因の地盤沈下が発生し、マンションが傾く被害があった。近年でも 4 年連続毎年 1 件ずつ陥没事故が発生している。本市でも同様な陥没事故が発生した場合、どのような流れで復旧作業を進めていくのか伺う。 ③ 春日井市ではホームページで陥没事故が起きた場合の流れが記載されている。本市でも同様に記載すべきと考えるが見解を伺う。 ④ 岐阜県可児郡御嵩町では亜炭廃鉱が原因の陥没事故が頻発しており、亜炭鉱ハザードマップ、空洞震度分布図を作成している。東日本大震災時に、宮城県の亜炭廃鉱で陥没事故が発生した事例もあった。本市は南東部に猿投山北断層が走り、今後 30 年以内に M7.7 の地震が起きる可能性がやや高いとされている。本市においてもハザードマップに亜炭廃鉱の情報を加えるべきと考えるが見解を伺う。

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	原 誠 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
2. 産廃処分場計画を問う (水質・地震の観点から) 【質問趣旨】 馬ヶ城浄水場の西谷取水口から約70メートル西の位置に産廃処分場の建設が計画され、現在、「瀬戸市産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例」に基づいて住民説明会が関係各地域で行われている。この産廃計画は、2009年に市民・議会の反対で2011年にいったん取り下げられた計画であるが、今回の計画は前回計画になかった水銀使用製品やアスベストなどが加わり、前回以上に危険なものとなっている。本市には周辺他市と比較して産廃処分場が集中しており、これ以上の産廃処分場建設はすべきではないが、と	(1) 条例上の手続きについて (2) 猿投山北断層について	① 本市では 2002 年に「瀬戸市産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例」(以下、条例という)が制定されている。この条例を設置した目的について伺う。 ② 条例が制定される以前は、業者はどのような手続きを経て産廃処分場を設置していたのか伺う。 ③ 条例が設置されて以降、埋め立てを伴う産廃処分場が新たに建設されたことはあったのか伺う。 ④ 現在関係する自治会において業者による説明会が行われているところであるが、条例に基づいた形で説明会が行われているのかを確認されているか伺う。 ⑤ 厚生労働省の調査によると、2007 年 3 月時点で全国で 160 の自治体で水源保護等の条例が制定されている。本市に隣接する豊田市の旧藤岡町では「豊田市藤岡地区水道水源保護条例」が制定され「水道の水質を汚濁し、又は水道水源を枯渇させるおそれのある事業」を行うことを規制している。本市でも同様の水源保護条例を制定すべきと考えるが見解を伺う。 ① 本市の南東部に活断層である猿投山北断層が存在することが明らかになっているが、今後 30 年間に地震が発生する確率がわが国の主な活断層の中ではやや高いグループに属している。本市の防災計画ではこの活断層はどのように位置づけているか伺う。

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。

2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。

3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	原 誠 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
りわけ水源地から至近距離での産廃建設は他地域でも類例が少なく容認できない。さらに、説明会を進める中で、建設予定地から猿投山北断層までの距離の近さの問題も指摘されている。記憶に新しい昨年元日に起きた能登半島地震では、産廃処分場 4 箇所が被災した。いずれも活断層からの位置は今回の計画よりも遠いものであり、防災の観点からも計画位置に産廃処分場を建設することは適切ではなく、本計画には反対すべきと考え質問する。	(3) これ以上の産廃建設には市として反対の意思表示を行うべきである。	② 本市ホームページにおいて活断層の地図として、愛知県「活断層アトラス」(1997)および国土地理院「活断層図」が紹介されているが、「活断層アトラス」(縮尺 5 万分の 1)と「活断層図」(縮尺 2 万 5 千分の 1)では産廃処分場計画地までの距離が約 500 メートルのずれが生じている。最新の研究成果によれば「活断層図」の方が正確である。条例に基づき産廃業者による説明会が順次行われているが、この中で業者が説明している活断層に関する資料は、事業計画書にあるように「活断層アトラス」を参照しており、計画地から断層までの距離が約 1.1 キロメートルとしているが、実際には約 0.6 キロメートルである。今後、業者に対しては訂正を求めていくべきと考えるが見解を伺う。 ① 本市にはすでに 8 か所の最終処分場があり、県内の産廃埋め立て容量の約 40%が集中している。本市にこれほど産廃処分場が集中する理由について見解を伺う。 ② 現在関係する各連区では条例に基づき業者による説明会が行われているところであるが、5 月末までの説明会に市の担当課は出席していない。今後は出席をして住民の声を聴くべきと考えるが見解を伺う。 ③ 説明会では、多くの住民の不安感を払拭するものとはなっておらず、追加の説明会を求める声も多く上がっている。条例に基づき追加の説明会を行うよう求める考えはあるのか伺う。 ④ ホームページで公表されている意見書も、5 月 25 日現在では反対意見がほとんどである。とりわけ水源地から至近距離での計画ということに不安の声が多く、水

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS 明朝体、12 ポイントで記載する。

6 番	原 誠 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		道事業者として反対の意思を表明すべきと考えるが見解を伺う。 ⑤ 市長は一昨年4月の市長選挙で「自己水源地を守る」を公約して当選された。昨年9月定例会の一般質問でも「水源地を守ることは忘れてはいけない」と答弁している。水源地を守る立場からも、今回水源地近くで計画をされている産廃処分場計画には、市長として反対の立場を表明すべきと考えるが市長の見解を伺う。

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。